

# ふれあい広報のご案内

仙台高等検察庁・仙台地方検察庁

## ふれあい広報って？

検察庁では、皆さんからの依頼を受け、「手作り」の広報活動として「出前授業」や「移動教室」といった広報活動に力を入れています。

法教育の一環として中高生を対象に実施しており、司法制度や法的なものの考え方を身につけるための取り組みを行っています。



## 出前授業って？

検察庁職員（検察官、検察事務官）が学校等に出向き、業務説明や模擬裁判などを行います。

## 移動教室って？

皆さんに検察庁に来ていただき、検察庁において業務説明や庁舎見学、刑事裁判傍聴などを行います。

職場訪問や職場体験活動としても実施可能です。



詳しい実施内容は次のページをご覧ください！▶▶▶



仙台高等検察庁企画調査課

電話：022-222-0752

仙台地方検察庁広報担当

電話：022-222-1448

# 具体的な実施内容

## 業務説明

資料を使用し、刑事手続きの流れや検察庁の業務などについて説明します。

(所要時間:約15分~30分)



## 庁舎見学

検察庁の執務室等を見学することができます。  
なお、見学できる場所には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

(所要時間:約20分)



## 模擬取調べ

架空の事件の模擬記録と模擬取調べ台本を使用して、検察官の取調べを体験できます。

ワークシートを使って模擬記録を検討した後、台本を基にして被疑者役の検察庁職員を取り調べてもらいます。

取調べは、台本を朗読して取調べをする方法、質問事項を自由に考えて取調べをする方法など種類を選ぶことができます。(所要時間:約1~2時間)



## 参加者の声

ふれあい広報に参加された皆様からの感想を一部ご紹介します。

- ・グループのみんなと協力して事件について質問を考えることがとても楽しかった。  
(模擬取調べに参加された方の感想)
- ・初めて公判傍聴に行った。どのような感じで裁判を進めるのか知ることができて良かった。
- ・検察庁へ来なかったら、模擬裁判などをすることができなかったので、貴重な体験になった。
- ・将来、裁判員に選ばれたり、このような仕事に就いたりすることがあったら、生かしたい。



## 事件受理体験

架空の事件の模擬記録を使用し、検察庁の業務の一環である事件記録の受理体験ができます。

六法全書や事件記録からキーワードを探し出し、ワークシートに記載する形式で行います。



## 模擬裁判

架空の事件の模擬裁判台本を使用して、刑事裁判の流れを体験できます。

「裁判官・検察官・弁護士・被告人・証人」役に分かれ、台本を朗読する形式で裁判を進めます。

判決については、皆さんに有罪か無罪かを評議してもらいます。

最後に検察官が講評を行います。

(所要時間:約1時間30分)



## 刑事裁判傍聴

検察庁で裁判の流れを説明した後、実際に裁判所に行き、裁判を傍聴します。

なお、傍聴する裁判によって所要時間は異なります。



※公判日程によっては傍聴できない場合もあります。

このほかにも

- ・検察の業務や裁判員裁判制度についてのDVD視聴
- ・起訴状作成体験
- ・関係機関(刑務所、少年鑑別所等)見学なども実施しています。

学習目的や学習時間に応じて実施内容はアレンジできます。



実際に行われた日程表は次のページをご覧ください! >>>

# 実施日程例

ふれあい広報（職場体験）

令和5年●月●日～令和5年●月●日（3日間）

●●中学校 第2学年（7名）

職場体験として3日間のふれあい広報を実施しました。

検察庁職員による業務説明のほか、事件記録などの受理体験や模擬裁判を体験してもらいました。



時間	1日目
10:00	オリエンテーション、業務説明
10:35	記録配布・記録説明
11:00	記録受理体験・記録検討
12:00	昼食・休憩
13:00	取調べ体験
14:00	講評
14:30	公判傍聴
16:10	終了

時間	2日目
10:00 (~11:00)	関係機関見学
12:00	昼食・休憩
13:00	模擬裁判体験
14:25	講評
14:45	防刃チョッキ・手錠体験
15:05	終了

時間	3日目
10:00 (~11:00)	関係機関見学
12:00	昼食・休憩 ※検察庁内
13:00 (~14:20)	法廷見学等
14:40	質疑応答
15:00	終了

ふれあい広報（職場体験）

令和5年●月●日～令和5年●月●日（3日間）

●●中学校 第2学年（9名）

証拠品受理体験や模擬取調べを体験してもらったほか、公判傍聴、現職検察官への質疑応答、法廷見学等も体験してもらいました。



時間	1日目
10:00	オリエンテーション、業務説明
10:35	記録配布・記録説明
11:05	記録受理体験、証拠品受理体験
12:00	昼食・休憩
13:00	記録検討
13:50	模擬取調べ体験
15:05	事務連絡・業務日誌作成等
15:20	終了

時間	2日目
10:00	防刃チョッキ・手錠体験
10:20	公判傍聴
12:00	昼食・休憩
13:10	起訴状作成体験
13:40	模擬裁判体験
15:00	講評・質疑応答
15:15	事務連絡・業務日誌作成等
15:30	終了

時間	3日目
10:00	関係機関見学
11:00	移動・昼食・休憩
13:00	法廷見学等
14:40	質疑応答（10分）
14:50	アンケート記入・業務日誌作成等
15:05	終了

まずはご相談ください！  
このほか、1日がかりの日程や、  
短時間の日程でも職場訪問・  
体験が可能です。

